

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 7 日現在

機関番号：30107

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530144

研究課題名(和文)ベルギー連邦化改革の「意図せざる結果」

研究課題名(英文)"The unintended consequences" of the federalization of Belgium

研究代表者

松尾 秀哉 (MATSUO, HIDEYA)

北海学園大学・法学部・教授

研究者番号：50453452

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、ベルギーの近年の政治的不安定化が、言語対立を解消するために導入した連邦制に起因しているとして、特に連立政権形成過程に注目して、その複雑性を解明し、政治的意図を明らかにしようとした。本研究の成果として、ベルギー政治の特殊性である国王の政治的介入の影響を見いだすことができた。すなわち通常の連立交渉が進まず、そこに国王の意図が介入するという特殊性を見いだした。また、憲法改正を伴うような国家改革の場合、合意型デモクラシーとしてマイノリティを保護するために複雑な制度的制約があり、国王の意図によって過大連合が形成され、特定の政治的意図に左右されない、つまり妥協的連邦制であることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study tries to find that recent political instabilities in Belgium will be viewed as the consequences of the federal system introduced in order to eliminate the language conflicts, by focusing on particular coalition formation process. As a result of this study, it was possible to say the influence of political intervention of the king is a peculiarity of Belgian politics. The normal coalition negotiations does not proceed when constitutional amendment is needed and the intention of the King finally decided the coalition pattern and then reforms of Belgian state. In addition, in the case of national reform, there is a complex institutional constraints in order to protect the minority as a consensus democracy, oversized coalition is formed by the intention of the king. The consequences does not depend on specific political intentions but a compromise among the various intentions, so this is the compromise federation.

研究分野：政治学

キーワード：ベルギー 連邦制 連立政治 国家改革 分裂危機 国王と政治

1. 研究開始当初の背景

ベルギーは2010年6月の総選挙以降、民族対立によって連立政権形成に手間取り、1年半という**長期の政治的空白と分裂危機**に陥っている。本研究は、その要因を、ベルギーが1993年に導入した複雑な連邦制度の仕組みにあるとみて、危機の解決、また民族対立の制度的解消を意図として、その要因を明らかにしようとした。

2. 研究の目的

本来言語対立を解消するために93年に導入された連邦制の成立過程を、特にその間に進められた選挙制度改革に注目してその影響を検討し、**連邦化が、むしろ政党間の対立を一層促し、分裂危機という結果(意図せざる結果)をもたらした**ことを明らかにする。

3. 研究の方法

第一に、なぜそのような連邦制度が形成されたのかを明らかにする。ベルギーの連邦化は、1970年の最初の分権化改革から、93年の連邦化導入まで、およそ四半世紀の時間をかけ、計四度の憲法改正を経て達成された(70年、80年、88年、93年)。

特にベルギーの場合、政権形成交渉過程における交渉参加政党間の政策(施政方針)合意に時間を要する。そのため、上記四つの憲法改正政権の政権形成交渉における政策合意過程に注目し、**1) どのようなアクターが、2) 当初どのような意図を有していたか、3) それが交渉の過程でどのように変化し、分権化・連邦化が進んでいったか**を、主要なアクターの回想録を中心に資料読解を進めて、歴史的に明らかにする

4. 研究成果

本研究は、ベルギーの近年の政治的不安定化が、言語対立を解消するために導入した連邦制に起因しているとして、特に連立政権形成過程に注目して、その複雑性を解

明し、政治的意図を明らかにしようとした。本研究の成果として、ベルギー政治の特殊性である国王の政治的介入の影響を見いだすことができた。すなわち通常の連立交渉が進まず、そこに国王の意図が介入するという特殊性を見いだした。また、憲法改正を伴うような国家改革の場合、合意型デモクラシーとしてマイノリティを保護するために複雑な制度的制約があり、国王の意図によって過大連合が形成され、特定の政治的意図に左右されない、つまり「意図せざる」妥協的連邦制であることを明らかにした。

初年度は主に90年-93年(連邦化)までの時期に注目した。そこでは連邦制導入にともなって、権限が分権化されるにともない、政治主体間の利益が複雑に交錯し、環境問題や司法、行政の問題が多発し、政治不信が横行して国民から「国家のあり方」に疑義が提示されたことが明らかになった。そしてそれがフラームス・ブロックという反体制的ポピュリスト政党を台頭させ、ベルギーの政党間競争を高めたことを明らかにした。

次年度は70年から88年までの三回の憲法改正の連立交渉、政党間関係を、ベルギーにおける一次資料調査を含めて検討した。この時期ベルギーの既成政党(キリスト教民主主義政党や社会党)では、憲法改正に必要な多数派を形成できず、それを補う形で地域主義政党を取り込んで連邦化を進めていった。ワロンとフランデレンの意見はそれによって乖離し、それぞれの(相反する)要求を同時に実現するような形でしか合意形成ができなかった。それゆえに地理的な区分である3つの「地域」政府(ワロンが要求していた経済政策の自治を有する)、教育・文化政策の権限を有する、言語による区分である「共同体」政府(フランデレンが要求していた)の二種類(6つの地方政府)ができあがった。ベルギー連邦制が複雑になったのは、まさにこの

80年、88年の既成政党の支持凋落、地域主義政党の台頭により、多数派形成が困難になったためであった。そして、これだけ多くの構成体が出来上がったことは、その後の政策決定過程を複雑化し、それが2007年以降の分裂危機（長期の政治空白）の一因となっていると考えられる。

なお、この調査の過程で、ベルギーの連立形成における国王の役割の重要性を改めて知ることができた。

最終年度については主に2014年5月に行われた総選挙の結果成立した新政権の特徴を検討しながら連立形成過程を追った。この成果は、連立形成研究の範疇で本年の政治学会で報告する予定であるが、現在入手できる情報によれば、第一党はフランデレンの分離主義政党であるN-VAであったが、そこから首相を輩出することはワロン諸政党の強い抵抗があり阻止された。

他方で緊縮財政政策に反対するワロン第一党の社会党も連立を離脱した。結局、N-VA、フランデレン・カトリック党、フランデレン自由党、そしてワロン自由党による四党連立政権が成立した。留意すべきは四党連立だが、ワロン政党が一つしかないことである。

近年のベルギーにおいては、どれほど交渉が長引こうとも、先の危機後のように、フランデレンとワロンがほぼ同数の政党で連立を組んだ。それが分裂を回避するベルギー政治の肝だった。しかし今回、ワロン第一党の社会党は加わっていない。唯一新自由主義政策を支持するワロン自由党だけが参入した。財政再建が優先され、フランデレンとワロンの和解が後回しにされたように映る。このアンバランスな連立政権を人々は「^{かみかぜ（神風）}kamikaze連合」と呼ぶ。

この連合はベルギーでは久しぶりの「最小勝利連合」である。しかし従来の「多極共存型民主主義」における「大連合」とは

異なる。果たして「普通の国」になってしまったのか。この点は、継続的に検討していきたい。

社会支出削減に反対するデモが政権成立と同時に起きている。それだけ「異質な連合」なのだ。ワロン経済にはまだ支援が必要である。フランデレン中心の政権主導で緊縮政策を強行するならば、再び対立の火種になる可能性はある。他方で、ギリシアのようなデフォルトを避けるために一致している部分もあり、いずれにせよ今後余談を許さない。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計2件)

松尾秀哉 「冷戦とベルギー・キリスト教民主主義政党一分裂危機を念頭に」、聖学院大学総合研究所『聖学院大学総合研究所紀要』54号、199-241頁。

松尾秀哉 「ベルギーの政治空白と連邦化」、聖学院大学総合研究所『聖学院大学総合研究所紀要』55号、217-273頁。

〔学会発表〕(計4件)

松尾秀哉 「ベルギーの政治空白と連邦化」、日本比較政治学会、2012年6月23日、日本大学。

松尾秀哉 「冷戦とベルギー・キリスト教民主主義政党一分裂危機を念頭に」、日本政治学会、2012年10月7日、九州大学。

松尾秀哉 「脱柱状化のなかの再柱状化-ベルギーを事例に」、日本比較政治学会、2013年6月22日、神戸大学。

松尾秀哉 「ベルギーの連立交渉(2014年)」日本政治学会、2015年10月10日(決定)、千葉大学。

〔図書〕(計6件)

松尾秀哉・臼井陽一郎共編著『紛争と和解の政治学』、ナカニシヤ出版、2013年。1-312頁。

松尾秀哉 『物語ベルギーの歴史 ヨーロッパの十字路』、中公新書、1.-244頁。

松尾秀哉 『連邦国家ベルギー 繰り返される分裂危機』、吉田書店、1-212頁。

松尾秀哉 「ベルギー分裂危機への道」、吉田透編(仮)『野党とは何か』、ミネルヴァ、2015年予定、ページ数未定。

松尾秀哉 (仮)「欧州危機とベルギーの分権化改革」、山田徹編『黄酒危機下の分権化

改革』、公人社、2015年予定、ページ数未定。
松尾秀哉 「初代<EU>大統領ファインロンパ
イの政治的リーダーシップとその変容」臼井
陽一郎編『EUの規範政治』ナカニシヤ出版、
2015年、99-115頁。

〔産業財産権〕

出願状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松尾 秀哉 (MATSUO HIDEYA)
北海学園大学・法学部・教授
研究者番号：50453542

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：